

本格的な台風・集中豪雨のシーズン前に

労働者委員 日高 実禎

我が国では、阪神淡路や東日本、熊本・大分で発生した地震や津波、ならびに7月上旬に九州北部を襲った集中豪雨による土石流や河川の氾濫などの自然災害により、多くの人命が失われてきました。とりわけ本県は、地理的・地質的に台風や豪雨の被害を受けやすく、加えて桜島や霧島などの多くの活火山が存在し、自然災害が発生しやすい環境にあります。

平成5年には、いわゆる8・1、8・6水害と言われる「8月豪雨」をはじめ、県内各地で発生した長期にわたる豪雨に相俟って、2度の台風襲来により、6月から9月までの4ヶ月間で記録的な大雨を観測し、河川の氾濫やがけ崩れ、土石流などが相次ぎ、121人（出典：国土交通省九州整備局 主な災害の概要）が犠牲となる「鹿児島水害」が発生しました。

また、桜島は1955年から続いた南岳の活発な噴火活動を経て、一時期は火山活動の鎮静化の動きも見受けられたものの、桜島が大隅半島と陸続きになった大正噴火（大正3年1月12日）から100年が経過し、始良カルデラでは噴火で失ったマグマの約9割が回復し、2006年に開口した昭和火口の誕生を機に、2010年から4年連続で噴火回数が800回を超えるなど、火山活動が再び活発化しています。

一昨年8月15日には、急激なマグマの上昇による山体膨張により、噴火警戒レベルが4に引き上げられ、「桜島が大噴火を起こすかも知れない」と、大変な緊張が走ったことは、皆さんの記憶に新しいところだと思います。

防災対策は、自らの身は自ら守る「自助」、地域の住民が互いに助け合って地域の安全を確保する「共助」、自治体及び防災関係機関などが市民の生命、身体及び財産を守るために行う「公助」が基本です。

私たちが自然災害自体をコントロールすることは難しいですが、災害による人的・物的被害を軽減させる「減災」については、ある程度のコントロールは可能です。桜島の噴火警戒レベルが4に引き上げられた際、台風の接近と重なったことから、船舶による島民の移動が困難な事態となり、鹿児島市は避難計画を再検討することになりました。自治体などには、この様な、ありとあらゆる事態を想定した「防災・減災対策」を検討・構築していただきたいし、一方で私たちは、日頃から「自助」・「共助」の部分については意識しておかなければなりません。

私は、一昨年5月に口永良部島の新岳が噴火した際、子供やお年寄りを含めた全住民が迅速かつ的確に避難する姿に、その答えを見ました。①災害時に備えた日頃の住民による防災や助け合いの意識づくりが極めて重要であること、②地域の実状に合わせた細やかなコミュニティづくりに自治体と住民が連携して取り組むこと、③地域・家庭・企業・教育機関等での防災知識の普及や啓発活動の重要性などです。

過日、鹿児島湾で発生し、震度5強の揺れを観測した地震や桜島の大噴火への懸念、加えて、いよいよ本格的な台風・集中豪雨のシーズンを迎え、自然災害に対する備えが必要になってきました。近頃、頻繁に特別警報が発表され、「ただちに身を守るために最善を尽くしてください」とアナウンスされます。最後は自己判断せざるを得ない状況に陥ることもありえます。その際に判断を見誤らないためにも、平常時に家族と避難場所や連絡方法などについて話し合っておくことが大切だと思います。